

洪水から守ろうみんなの地域

【水防計画】

本格的な出水期を迎えるにあたり、町では水防計画書を作成し、洪水への対策を図っています。

6月23日、公民館講堂において、行政区長及び消防団員を対象に水防計画書の説明会を開催し、不測の事態への対応について話し合いを行いました。

水防計画の内容については、町（水防機関）及び水防団がその任務にあたり、利根川のはん濫注意水位5mに達した時点で水防団が順次出動し、水位7mの時点で全団員が出動します。

さらに、増水の恐れがある場合には、各行政区長から行政区の全戸に出動要請がなされ、増水状況の監視や決壊等災害が発生した場合の復旧作業に当たることになります。

また、各行政区長指揮のもと住民のみなさんの避難方法や避難場所を示したもとなっています。



【水害に備えて】

近年、河川改修、治水対策事業の進展に伴い、住民のみなさんの水害に対する警戒意識が薄れつつあります。しかし、台風やゲリラ豪雨がもたらす集中豪雨は各地で大きな被害をもたらしています。被害を最小限に食い止めるには、日頃の訓練と防災意識の高揚が必要です。

そのために町消防団では、出水期前に7月2日には利根川栗橋流域水防事務組合主催による水防訓練（大福田地先）に参加し、実働訓練を行うなど、水害時の体制に万全を期しています。

また、3月11日発生した東日本大震災の影響による堤防の目に見えない被害箇所も想定されることから水災害対応については関係機関と連絡を密にして、十分な注意が必要です。日頃からご家庭でも水害対策について話し合うことが大切です。

お問い合わせ
 総務課行政防災G
 (84) 11111 (内線2111)



洪水時の避難

避難指示などの種類	町からの呼びかけの内容	とるべき行動
避難準備	町民のみなさん、台風・大雨の影響により「利根川・江戸川」が氾濫する恐れがあります。 避難の準備をしてください。 避難の準備をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> いつでも避難できるように、避難の準備をしましょう。 役場からの広報「防災行政無線・広報車等」に注意しましょう。 お年寄りや子供は、早めに避難させましょう。
避難勧告	町民のみなさん「利根川・江戸川」の堤防が決壊する恐れがあります。 避難を始めてください。 避難を始めてください。 【避難勧告発令時のサイン】 《サイレン信号》 《警鐘信号》 ● 60秒 ● 60秒 ● 60秒 5秒休止 5秒休止 乱打	<ul style="list-style-type: none"> お互いに助け合って、最寄の避難所に、速やかに避難を始めましょう。 自動車による避難はできるだけ避けましょう。
避難指示	町民のみなさん「利根川・江戸川」の堤防が地先で決壊する危険があります。 直ちに避難してください。 直ちに避難してください。	<ul style="list-style-type: none"> 最寄の避難所に直ちに避難しましょう。